

愛媛県教育委員会12月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成21年12月15日（火）午後3時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 松岡義勝 委員 伊藤剛吉

委員 井上弘子 委員 西田真己 教育長 藤岡 澄

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 保木俊司

指導部長 丹下敬治

文化スポーツ部長 荒本 司

教育総務課長 高岡 亮

教職員厚生室長 藤井晃一

生涯学習課長 眞鍋幸一

義務教育課長 福本純一

高校教育課長 竹本公三

人権教育課長 宮崎 悟

特別支援教育課長 武智一郎

文化振興課長 伊藤 充

文化財保護課長 杉本 譲

保健スポーツ課長 大川晃平

国民体育大会準備室長 岡田清隆

6 会議の概要

(1) 開会

委員長 午後3時00分開会を宣する。

(2) 11月臨時会及び定例会会議録の承認

委員長 11月臨時会及び定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成21年12月定例県議会質問及び答弁要旨について

教育長 平成21年12月定例県議会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。

井上委員 拉致問題について、平成21年10月に開催された都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会の会場で、青森県の方から愛媛県は熱心に拉致問題を人権教育の中で取り組んでいる旨のお話があって、本県の取組を評価してもらいうれしく思った旨、及び今後も子どもの発達に応じた人権教育に取り組み、拉致問題の啓発に努めてもらいたい旨意見

を述べる。

松岡委員 高校教育のあり方についての質問事項に、県教委と高等学校の校長の立会いの下、定員内不合格者の問題について尋ねる機会をつくってほしいがどうかとあるが、こういった問題を意識しての質問事項であるのか質問する。

教育長 県立高等学校の入学者選抜は、法令等の定めにより、検査を県教委が実施し、受検者の合否判定は、県教委が定めた入学者選抜実施要項に従って、学校長が学校の特性に応じて受検者の能力・適性等を総合的に判定して行っていることを、県教委事務局から再三説明しているが、そのことを理解してもらえず、問題とされている旨説明する。

委員長 子どもゆめ基金の助成の状況及び廃止となった場合の影響について質問する。

生涯学習課長 平成21年度は、子どもの体験活動に対し19団体、子どもの読書活動に対し1団体に助成している旨、及び団体の財政基盤は弱く、会費、参加費、助成金等で事業を運営しており、団体への助成が廃止されると事業規模が縮小されることが予想され、団体によっては事業が継続できなくなるのではないかと心配している旨説明する。

委員長 新型インフルエンザ感染による学級閉鎖等の措置に伴い、学習に遅れが生じていると考えるが、どのように対応しているのか質問する。

高校教育課長 各学校では、朝や放課後の時間を利用して授業を実施したり、冬季休業中に授業日を設けたりするなどの対策をとっている旨説明する。

委員長 新聞の投書欄に新型インフルエンザの感染を防止するには学級閉鎖等の措置の期間（基準）についてもっと厳格に対応すべきとの意見が掲載されていたことに関し、学校における学級閉鎖等の対応状況について質問する。

保健スポーツ課長 新型インフルエンザ危機対策本部の決定では、学級閉鎖等は、複数の患者が確認され、更に感染が拡大するおそれがある場合は、発症した翌日から7日間又は解熱してから2日後までの間の閉鎖措置を講ずることとされているが、閉鎖後の患者の症状や感染が収まっている状況に応じて閉鎖期間を短くするなど弾力的に対応している旨説明する。

平成21年度歴史教科書採択取消等請求訴訟について

教育総務課長 平成21年8月の歴史教科書採択に関して、平成21年7月31日に提起された訴訟について報告する。

平成18年度検定歴史教科書採択違法確認等訴訟の第1審判決について

教育総務課長 平成18年度検定高等学校歴史教科書の採択の無効確認

及び取消し並びに損害賠償を求める訴えに関し、平成21年12月9日に松山地方裁判所で言い渡された県側勝訴の判決について報告する。

平成22年3月県立高等学校卒業予定者の平成21年11月末現在の就職内定状況について

高校教育課長 平成22年3月県立高等学校卒業予定者の平成21年11月末現在の就職内定状況、同年10月末現在の高等学校新規卒業予定者の求人状況、及び県教委における高校生の就職支援策について報告する。

平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果（いじめ関係）について

人権教育課長 平成21年11月30日に文部科学省から公表された平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果における本県のいじめの認知状況、いじめの解消状況、いじめの態様等について報告するとともに、県教委におけるいじめ問題対策事業について説明する。

委員長 いじめ問題は、表に表れない隠れたところで行われていることにその対応の難しさがあるが、アンケート調査等をうまく活用して、早期発見に努め、その対策を講じるよう取り組んでもらいたい旨意見を述べる。

委員長 議事の議案審議1件（議案第65号県立学校教員の懲戒処分について）及びその他の協議の表彰案件3件（平成22年秋の叙勲について、平成22年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（者）文部科学大臣表彰について及び平成22年度読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰について）は、人事案件であることから、それぞれ審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(4) 議 事

専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

教職員の報賞について（2件）

高校教育課長 死亡した県立学校教職員2名に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

議案審議

委員長 議案第65号を上程する。

○議案第65号 県立学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 交通違反をした県立学校教員を懲戒処分する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

松岡委員 言語道断の速度超過である旨意見を述べるとともに、平日の午後3時35分頃に検挙されているが、どのような状況で検挙されたのか質問する。

高校教育課長 午後から年休を取得し、私事で勤務地から愛媛大学に向かっていた途中で検挙された旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

○平成22年秋の叙勲について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成22年秋の叙勲候補者について、教育功労（5名）及び学校保健功労（1名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

井上委員 教育功労について、小中学校関係の女性の叙勲候補者の状況について質問する。

教育総務課長 今回は、選考基準を満たす小中学校関係の女性の叙勲候補者は該当者がいない旨説明する。

松岡委員 教育功労について、叙勲候補者はもう少し多い人数を推薦していたと思うが今回は5名とした理由について質問する。

教育総務課長 今回は、選考基準を満たす叙勲候補者が5名しかいない旨、及び検討した結果、叙勲候補者と適切であると判断し、原案とした旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成22年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（者）文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成22年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（者）文部科学大臣表彰の被表彰候補図書館（1図書館）及び被表彰候補団体（1団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

井上委員 被表彰候補団体の小学生による子ども読み語り隊の活動状況等について質問する。

生涯学習課長 週3回地域の小学校で活動しており、事業への参加延べ人数が7,140名に達している旨、及び地域の高齢者福祉施設等においても活動している旨説明する。

西田委員 県下の移動図書館車の巡回状況について質問する。

生涯学習課長 県立図書館では移動図書館車は巡回していない旨、及び市町設置の図書館では移動図書館車を巡回し、図書の貸出を実施している図書館もある旨説明する

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成22年度読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 平成22年度読書活動優秀実践校の被表彰候補校（3校）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

委員長 高校の被表彰候補校は、年間100冊以上本を読んでいる生徒がいるようであるが、どれくらいいるのか質問する。

高校教育課長 被表彰候補校では、今年度すでに3名の生徒が100冊以上本を読んでいる旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会

委員長 午後4時30分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。